

第一経営熊谷事務所ニュース 2015年11月号

熊谷事務所運営委員会

11月の税務カレンダー

- ☆平成27年9月決算法人の確定申告
- ☆3月決算法人の中間申告(法人・消費)
- ☆10月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
・・・11月10日まで納付
- ☆所得税の予定納税額の納付・・・11月30日
- ☆個人事業税の納付(第2期分)・・・11月30日
- ☆所得税の予定納税額の減額申請・・・11月16日まで



【税務耳より情報】

年末調整のご準備を！ 朝晩と急に寒くなりました。秩父のお客様では、もうストーブを出されていました。早いもので今年も残り2か月となり、そろそろ平成27年分の年末調整の準備を始める時期になりました。

マイナンバー制度の開始に伴い、来年1月1日以降提出する社会保険・税務関係で書式が大幅に変更されます。マイナンバーは、法人にも送られてきます。今後、マイナンバーの取得や保管について、民間事業者は、管理責任を負うこととなります。今年の年末調整の資料を従業員さんからお預かりする際にマイナンバーもお預かりする場合は、会社の中で取得・保管・廃棄などを慎重に取り扱うルールが必要です。詳細は、当事務所担当者にご連絡をください。

《ちょっとランチタイム》

今月のお店紹介は、行田市の日和 Cafe さん(行田市行田2-12 電話 048-501-6516)。定休日は、月曜日、火曜日で営業時間は、12時から19時迄、ランチは15時迄です。秩父線行田市駅から歩いて6分の路地にあるかわいいカフェです。駐車場はありませんが、行田市商工センター前の「市のお買い物駐車場」の利用ができるそうです。お母様と娘さんのお二人で営業されています。



写真は、イカとエビのドリアとデザート(洋ナシのタルトとアールグレイのクリームブリュレのハーフ&ハーフ)と紅茶です。内部もとっても素敵で雑貨や女優(マリリンモ

ンローなど)のブロマイド写真が飾ってあります。11月15日(日)は、行田商工祭り・忍城時代まつりです。市内で武者行列が見られます。お祭りの見物がたら素敵なカフェでお食事はいかがでしょうか。



《社労士法人よりお知らせ》

平成27年10月年金の仕組みが一部変わりました

平成27年10月1日から「被用者年金一元化法」によりこれまで厚生年金と3つの共済年金に分かれていた被用者の年金制度が厚生年金に統一されました。

変更点については、日本年金機構のホームページにありますので、確認をお願い致します。

その他被用者年金の統一に合わせて、年金額と支払額の端数計算が変更されました。年金額について、統一前の厚生年金は100円単位(50円未満切捨50円以上切上)でしたが、全て1円単位(50銭未満切捨50銭以上切上)に変更されました。なお、年金額の変更は統一後初めて年金額が改定となったときから変更されます。年金の各支払期の端数処理については、統一後は切り捨てた金額の合計額を翌年2月に支払われる年金額に加算されます。

また、在職支給停止の対象者が増えました。厚生年金保険の適用事業所に勤務されている昭和12年4月1日以前に生まれた70歳以上の方、議員である方、共済組合等に参加している方についても年金の在職支給停止の対象となります。厚生年金保険の適用事業所に勤務されている昭和12年4月1日以前に生まれた方については、70歳以上被用者該当届の提出が必要になりますので、早急に提出をお願い致します。

【事務所ニュース】第一経営ぐる〜ぷ1北部ブロック企画「講演会と望年会のお知らせ」

2015年11月27日17:30~20:00(受付17:00)

埼玉グランドホテル深谷 2階 プラナスの間

会費 5,000円(ぐる〜ぷ1会員の方4,000円)

第一部「地域と共に生きる！」講師 竹石研二様

第二部 望年会

皆様の参加をお待ちしております。

【職員紹介】熊谷事務所 原島靖二

☆誕生日 5月8日 ☆血液型 B型

☆性格 (良い言い方をすれば) 几帳面

☆趣味 家庭菜園 ☆出身地 深谷市

10月1日より本部事務所より転勤してまいりました原島靖二と申します。埼玉北部の地元生まれで、地元育ちで育ち、就職後は15年近く地元の中小企業で仕事をしてまいりました。地域で働く事業者は、24時間住民として、治安、防災、地域行事などなど、なくてはならない存在です。生まれ育った地域の事業者の皆様の経営に役立てるように、努力していきます。よろしくお願ひ致します。